

阿見町公式ツイッター運用ポリシー

阿見町秘書広聴課が運用するツイッターの運用ポリシーを次のとおり定めます。

第1条 運用するソーシャルメディアの種類

ツイッター

第2条 アカウント名, URL

(1) ツイッター

アカウント名 阿見町公式 @TownAmi (阿見町【公式】)

URL <https://twitter.com/TownAmi>

第3条 アカウント管理者及びアカウント運用者等

(1) アカウント管理者 阿見町秘書広聴課長

(2) アカウント運用者 阿見町秘書広聴課職員

(3) ツイッター情報配信者及びツイッター情報配信承認者は別表第1に掲げるとおりとします。

第4条 目的

阿見町の行政情報及び防災情報等のさまざまな発信方法の確保を推進すると共にソーシャルメディアのひとつであるツイッターの特性を活かした的確かつ迅速な情報発信を行うことを目的とします。

第5条 発信内容

阿見町の行政情報等

第6条 運用時間

ツイッターによる情報配信は、阿見町職員の勤務時間、休暇等に関する条例（平成7年阿見町条例第1号）第7条第1項に規定する正規の勤務時間内に行うものとする。ただし、阿見町メール配信サービス運用要綱の別表第1の第1項及び第2項の規定による情報のうち、住民の身体、生命及び財産を保護するために必要な緊急性の高いものについては、正規の勤務時間外においても配信する場合があります。

第7条 運用方法

(1) この公式アカウントの取得及び管理は阿見町役場町長公室秘書広聴課において行います。

(2) この公式アカウントにおける情報の配信は、別表第1のツイッター情報配信部署が様式第1号により行います。

- (3) この公式アカウントにおける情報の配信は、阿見町メール配信サービス「あみメール」と連携して配信することができます。
- (4) (2)及び(3)により情報を配信した場合は、様式第1号をアカウント管理者に提出すること。

第8条 他アカウントのフォロー等

原則として、フォロー・リツイート・シェアは行いませんが、国・地方公共団体又は公共性の高い機関のアカウントについては、必要に応じてフォロー・リツイート・シェアを行う場合があります。

第9条 問い合わせについて

本アカウントへの投稿・コメントについて、返信等を行いません。ご質問等がある場合は、町ホームページのお問い合わせフォームをご利用いただくか、電話又はファクシミリ等にてお問い合わせください。

第10条 個人情報に関する取り扱い

ツイッターを通して阿見町が提供を受けた個人情報については、阿見町個人情報保護条例（平成18年12月26日条例第25号）に基づき、適正な管理を行うものとします。

第11条 運用ポリシーの周知・変更等

本ポリシーの内容は、阿見町ホームページに掲載し、周知します。又、本ポリシーは必要に応じて予告なく変更することがあります。

第12条 この運用ポリシーに定めるもののほか、サービスの利用に関する事項は利用規約に定めます。

附 則（平成31年3月26日 公室長決裁）

この運用ポリシーは平成31年4月15日から施行する。

附 則（令和2年3月16日 公室長決裁）

この運用ポリシーは令和2年4月1日から施行する。

附 則（令和3年3月29日 公室長決裁）

この運用ポリシーは令和3年4月1日から施行する。

別表第1（第3条関係）

ツイッター情報配信部署	ツイッター情報配信承認者
秘書広聴課・広報戦略室	秘書広聴課長
政策企画課	政策企画課長
人事課	人事課長
総務課・選挙管理委員会事務局・監査委員事務局	総務課長
財政課	財政課長
管財課	管財課長
税務課	税務課長
収納課	収納課長
町民活動課・男女共同参画室・町民活動センター・男女共同参画センター	町民活動課長
町民課・うずら出張所	町民課長
防災危機管理課	防災危機管理課長
生活環境課	生活環境課長
廃棄物対策課・霞クリーンセンター・さくらクリーンセンター	廃棄物対策課長
社会福祉課	社会福祉課長
高齢福祉課・福祉センターまほろば	高齢福祉課長
子ども家庭課	子ども家庭課長
中郷保育所・地域子育て支援センター	中郷保育所長
二区保育所	二区保育所長
南平台保育所	南平台保育所長
学校区児童館・二区児童館	児童館長
国保年金課	国保年金課長
健康づくり課・新型コロナワクチン対策室	健康づくり課長
都市計画課・土地開発公社事務局	都市計画課長
道路課	道路課長
都市整備課	都市整備課長
農業振興課	農業振興課長
商工観光課・消費生活センター・あみ観光協会	商工観光課長
上下水道課	上下水道課長
会計課	会計管理者
学校教育課	学校教育課長
学校給食センター	学校給食センター所長
生涯学習課	生涯学習課長
中央公民館・君原公民館・かすみ公民館・本郷ふれあいセンター・舟島ふれあいセンター・吉原交流センター	中央公民館長
図書館	図書館長
予科練平和記念館	予科練平和記念館長
指導室・教育相談センター	指導室長
農業委員会事務局	農業委員会事務局長
議会事務局	議会事務局長

様式第 1 号（第 7 条関係）

阿見町ツイッター情報更新伺

起 案	年 月 日			
起案者	決裁欄			
	課長	課長補佐	係長	担当
決裁日	年 月 日			
更新予定	年 月 日 時 分			
更新区分 (該当するものに○)	新規 ・ 変更 ・ 削除			
公開する件名				
更新内容				
あみメールとの連携	有 ・ 無			
町HPへのリンク	有 ・ 無			
URL				
その他 公開データ	有 ・ 無			
	有の場合（該当するものに） 動画・画像・その他（ ） ※その他公開データは、必要に応じて印刷し本様式に添付すること。			